

この許可証を歩行者にも見えるような位置に置いて通行ください

運転者署名

*空欄の場合、無効となります

会社名・所属

運転者名	車種	色	ナンバー
------	----	---	------

以下、確認されたら□にチェックマークを入れてください

- 出入りの際、門扉は閉めます
- 公園内は歩行者がいないくても歩行者と同じ速度で走行します
- 公園内は歩行者を優先しクラクションは鳴らしません
- 下記注意事項を確認しました

中部台運動公園内は車両通行が原則禁止されているエリアです。

そのため、公園内の通行には歩行者にも分かるように

右の【車両通行許可証】が必要です。

くれぐれも歩行者の安全、環境保全等にはご配慮願います。

中部台運動公園内

車両通行許可証

許可期間

令和 年 月 日

午前8時30分から午後5時まで

注意事項

交通安全徐行厳守

出入口の門扉の開閉厳守

期間を過ぎたものは無効

歩行者と同じ速度で走行して下さい

中部台管理事務所長

令和 年 月 日 発行

県営松阪野球場

発行責任者	氏名	印
走行に係る説明者	氏名	印